

令和4年度横須賀市職員採用試験受験案内 (一般事務(福祉)、土木技術、機械技術)

筆記試験 令和5年1月29日(日)

受付締切 令和5年1月19日(木) 午後5時(受信有効)

申込方法はP. 5以降をご覧ください。

1 募集職種

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務(福祉)	5名程度	主に福祉関連業務に従事します。 (異動により、一般事務の業務に就くこともあります。)
土木技術	5名程度	道路、河川、公園(造園)、港湾、水道・下水道の設計・ 管理等に従事します。
機械技術	若干名	機械設備の設計、管理等に従事します。

※ 申し込みは、1職種に限ります。

※ 職種を問わず、状況に応じて事務作業に従事することがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

一般事務(福祉)	以下のいずれかに該当する方 (1) 昭和62年4月2日以降に生まれた人 採用の時点で社会福祉士の資格を有する、又は、その受験資格(見込み含む)を有すること (2) 昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 申込の時点で社会福祉士の資格を有し、相談援助業務の実務経験を通算で5年以上有すること
土木技術 機械技術	昭和52年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

●一般事務(福祉)の実務経験について

- ・「相談援助業務の実務経験」には、社会福祉施設等におけるケアマネジャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、支援相談員等の業務が該当します。
- ・「通算で5年以上」には、企業・団体等で1週間当たり30時間以上の勤務を1年以上継続して従事していた経験が、通算して5年以上あることを要します。(雇用形態は問いません。)
- ・休業期間(連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。)は、職務経験に含めることは出来ません。

- (2) 横須賀市に通勤可能な人
- (3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は、受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験スケジュール(予定)

試 験	日 時	内 容	
第1次試験	令和5年1月29日(日)	一般事務(福祉)	適性検査 作文試験
		土木技術 機械技術	専門試験
第2次試験	令和5年2月中旬	面接試験等	
第3次試験	令和5年2月下旬	面接試験等	
※ 最終合格通知は、令和5年3月上旬に送付予定です。 ※ 専門試験とは、各技術職に関する知識を確認する試験のことです。 ※ 第2次試験、第3次試験は、土・日・祝日のいずれかに行う予定です。			

4 第1次試験(筆記試験)について

- (1) 試験日時 令和5年1月29日(日)

試験区分	受付時間	試験時間
一般事務(福祉)	9時15分～9時30分	9時45分～12時15分 (予定)
土木技術 機械技術	13時00分～13時15分	13時30分～15時30分 (予定)

(注) 受付時間に遅れた場合、受験できません。

- (2) 試験会場 ヴェルクよこすか(横須賀市日の出町1-5)
- ア 申し込み受付後に、受験票と試験会場の詳細(案内図)を電子申請システムの申込内容照会画面から交付します。
- イ 会場に、駐車場・駐輪場の用意はありませんので、公共交通機関を利用してください。(路上駐車厳禁)
- ウ 試験会場は変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 試験内容及び専門試験の出題分野

ア 試験内容

試験区分	試験種目	試験時間	試験内容
一般事務(福祉)	適性検査(SPI3) (マークシート)	70分	基礎能力検査(言語能力、非言語能力)
		40分	性格検査
	作文試験	30分	課題に対する記述式の作文
土木技術 機械技術	専門試験 (マークシート)	2時間	各技術職に関する知識を確認する試験

イ 専門試験の出題分野

試験区分	出題分野
土木技術	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
機械技術	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

(4) 持ち物

①令和4年度横須賀市職員採用試験受験票、②HBの鉛筆(シャープペンシル可)、

③ボールペン、④消しゴム、⑤健康管理票を持参してください。

※ 健康管理票は、受験票と一緒に電子申請システムから交付します。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用にご協力ください。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される令和4年度職員採用候補者名簿(以下、「職員採用候補者名簿」という。)に登載されます。

(2) 採用の時期は、原則として**令和5年4月1日**です。

(3) 職員採用候補者名簿に登載される有効期間は、最終合格発表日から令和6年3月31日までです。

(4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況によっては採用されない場合があります。

(5) 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)又は申込内容が正しくなかったことが判明した場合は、**合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除**します。

(6) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

6 給与

(1) 初任給(基本給)

初任給(基本給)は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。

例えば、大卒者(新卒)の初任給(地域手当含む。)は211,090円です。

(令和4年4月1日現在の基準で算定)

(2) 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

7 注意事項ほか

(1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。また、申込完了後の応募職種の変更はできません。

(2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験を御遠慮いただくことになります。

(3) 第1次試験の不合格者は、口頭で結果を開示請求することができます。必ず受験者本人が、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。開示には本人確認書類の提示が必要となります。

本人確認書類は、顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は2点ご提示いただきます。

(電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。)

ア 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)

イ 内 容 第1次試験の順位のみ(土木技術、機械技術は順位及び総合得点)

ウ 場 所 総務部人事課(人材育成担当)(ヴェルクよこすか4階)

エ 期 間 第1次試験合格発表日から1か月間(土・日・祝日を除く。)(午前9時から午後5時まで)

(4) 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用や手洗い・咳エチケット等にご協力ください。

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課(人材育成担当)

〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4階

電話 046(822)9863

【申込方法】

申し込みはインターネットで受け付けます。

申込方法	ア 横須賀市ホームページ「職員採用情報」から、申し込みをしたい試験の申込フォームに移動してください。 イ 申し込みには、電子申請システムの利用者登録が必須です。 利用者登録をしていない方は「利用者登録される方はこちら」をクリックし、登録してください。登録済みの方は「ウ」に進んでください。 ウ 登録済みの利用者IDでログインし、申し込む試験の内容を確認後、申し込みを行ってください。 ※利用者ID及びパスワードは申し込み完了後も使用します。 エ 申込完了後、必ず申込内容照会を行い、申し込みが完了していることを確認してください。 ※申込内容が確認できなかった場合は、総務部人事課(046-822-9863)まで、すみやかにご連絡ください。 ※利用者登録時、申し込み時のメールアドレスは同じものにしてください。 選考中の連絡に使用しますので、必ず連絡がとれるものにしてください。
受付期間	令和4年12月19日(月)午前10時から 令和5年1月19日(木)午後5時まで〈受信有効〉
受験票について	ア 受付後、1月24日(火)(予定)に電子申請システムの申込内容照会画面からPDFファイルで交付します。 イ 交付が完了したらメールでお知らせします。電子申請システムにログインし、A4サイズ用の紙に印刷して、第1次試験当日に必ずご持参ください。 ウ 1月24日(火)を過ぎても発行されていない場合は、25日(水)午後5時までに総務部人事課(046(822)9863)に連絡してください。
その他	ア 電子申請システムの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」などを参照し利用環境を整えてから申し込みをしてください。 イ 申し込み手続はご自身のパソコンやスマートフォンでなくても構いません。インターネット環境が整っていれば申し込みは可能です。 ウ 締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。 エ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。 オ インターネットによる電子申請が困難な事情がある場合は、総務部人事課(046(822)9863)までご相談ください。

● 電子申請システムによる申込方法の流れ

パソコンやスマートフォンなど、インターネット環境が整っていれば申込可能です。

